

第 8 回 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会 議事概要

開催日時	令和 4 年 11 月 1 日（火）18 時 30 分～20 時 45 分
開催場所	大阪狭山市役所 3 階 第一会議室
出席者	今西委員、地下委員、針田委員、荒木委員、鈴木委員、藤井委員、山村委員、大西委員、横山委員、中川委員、中辻委員、寺田委員、堀内委員
欠席者	西脇委員、菊屋委員、酢谷委員
事務局	教育部長、こども政策部長、教育部教育監、教育部次長兼教育総務 G 課長、こども政策部次長兼保育・教育 G 課長、学校教育 G 課長、教育施設 G 課長、保育・教育 G 課長補佐、教育総務 G 主任、教育総務 G 主任、（株）パスコ
傍聴者	3 名
案 件	1. 開会 2. 答申（案）について 3. 閉会
資 料	資料 1 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針について（答申）（案） 資料 2 これからの学校園のあり方検討委員会委員から提出された答申（案）に対するご意見について

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事 務 局	1 開会 ・ 本日は、ご多忙のところ、また夜分にもかかわらず、ご出席いただきお礼を申し上げます。 ・ ただいまから第8回大阪狭山市これからの学校園のあり方検討会を開催する。 ・ 本日の委員会の出席状況は委員総数 16 名中 13 名で、2 分の 1 以上の出席をいただいていることから、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則第 6 条第 2 項の規定により、この委員会が成立していることをご報告申し上げます。 ・ 本日の傍聴者は 3 名である。 ・ 本日の会議については 120 分をめどにすべての議事を終了したいと考えているので、ご協力をお願いします。 ・ 配布資料確認。 ・ 以降の議事進行については委員長をお願いします。
委 員 長	2 答申（案）について ・ 皆さん、こんばんは。本日は、ご多忙のところ夜分にお集まりいただきお礼を申し上げます。 ・ 朝から雨が降り、気温も下がっているので、体調に気をつけていただくようお願いします。 ・ それでは次第に従って議事を進行する。 ・ 本日は、大阪狭山市立の学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針について、本委員会で答申（案）についての議論を深めていきたい。120 分ということで、要領よく進めたいので、ご協力をお願いします。 ・ 答申（案）について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	・ 資料説明
委 員 長	・ 事務局から答申（案）の概要について説明があった。 ・ 5 つの章で構成され、第 3 章では幼稚園・こども園の適正規模・適正配置について、さらに第 4 章で小学校・中学校の適正規模・適正配置について、これまでの議論を踏まえ本検討委員会の意見をまとめた形になっている。 ・ 引き続き、答申（案）に対する先生方のご意見について説明をお願いします。
事 務 局	・ 資料説明
委 員 長	・ 事務局から、まず表記の誤りや答申の内容には直接かわらない軽微なものについては修正するということと、事前に先生方からいただいた質

事務局 委員長	問に対する回答について説明があった。これについてご意見があれば頂戴したい。 ・特にないか。 ・本日は、答申の内容と表現について先生方からあらかじめ意見をいただいているので、それを踏まえて本委員会としての集約というか、まとめをしていきたいと考えている。 ・答申（案）の１から５の５項目について、原案と頂戴した意見があるので、事務局から説明をいただいてから議論を進めていきたい。 ・事務局から説明をお願いする。 ・資料説明 ・１から５まで説明いただいた。 ・１番は、基本的な考え方の中に「園児が友達と生活や遊びを楽しむことを体験して自分らしさを発揮し」を加えるとの意見であったが、先生方から意見があれば頂戴したい。 ・特にはないか。 ・この方がよりリアリティがあって良いと思っているので、先生方にもご了解をいただき、意見のとおり修正したい。 ・２番は幼稚園に対する対策について意見をいただいた。 ・市立幼稚園については、「複数学級での運営が厳しい状況にある」は削除し、「幼児期の発達段階に応じた集団活動の維持・充実を図るために」の次に、「公立幼稚園としての良さを保護者に理解されるよう努め、保護者のニーズに沿った様々な取組みを行ったうえで、複数学級の維持が困難と判断された場合は」を加えるというものである。
委員	・これについて先生方から意見はないか。 ・市立幼稚園としては、すでに魅力を高めるために、３歳児保育の導入、預かり保育の通年実施、未就園児（２歳児）を対象とした広場事業も実施しており、サービスの充実を図ってきた。 ・保護者のニーズに沿った様々な取組みを行ってきたが、それでも、無償化の流れや保育ニーズの高まりで厳しい状況になっているのが現実である。
委員	・原案でよいと考えている。 ・これは私が出した意見で、あり方検討委員会の委員となった際の関心事として、市立こども園のことと南第三小・南第一小の過小化、東小・狭山中の過大化が頭にあった。 ・幼稚園は園児が減少傾向にあり、その議論に多くの時間を割いたことで、こども園のあり方、よりよいやり方については討議があまりできなかった。 ・幼稚園の統廃合もこの場で検討していくべきではという流れになり、その討議の中で、委員からも歩いて行ける地元の幼稚園の必要性との意見

	があり、一方で教育委員会からは、これまでの努力、例えば給食やバス通園の要望への対応をお聞きした。 ・現場も教育委員会も給食や通園バスの実現に向けて努力してきたが難しかった、そういう言葉だけで、なぜ難しいのか、十分に理解できなかった。もっと対応できることがあるのではないかという疑問点がある。 ・幼稚園は現在、週2日は給食、2日はお弁当。幼稚園の間はお弁当を楽しみにしているという人がいる一方で、いつも給食だったらいいのにとという人もいる。 ・送り迎えの時間を保護者とのふれあいとして大切にしている部分もあるが、送迎バスの必要性も感じているのではないか。 ・そういったことが十分わかっていないので、問題提起としてこのような意見になっている。
委 員 長	・以前もご意見を頂戴したテーマである。通園バスや給食が難しいとは聞いているが、何が難しいのか、よくわからないとのご意見だった。 ・今のご意見について、事務局から何かあればお願いします。
事 務 局	・幼稚園では現在、お弁当が週2回あるが、給食の要望はある。 ・現在、給食センターから各小学校・中学校に配食しているが、幼稚園児を対象とすると、具材の大きさなどを含め、同じもので量だけを減らすような対応はできないため、新たな調理ラインも含めて検討しなくてはならない。年長児は小学1年生とさほど変わらないが、3歳児などでは小学生と同じ給食は提供できない。 ・また、施設側の問題もある。各幼稚園に給食を運ぶとなると、各園に配膳や保管の施設など、様々な施設整備が必要になってくる。 ・これらの大きな課題があり、今現在ではできないという結果に至っているが、今後適正規模により人数的に一定のまとまりのある園になった場合に、対応が可能かどうかはあらためて検討していきたいと考えている。
委 員 長	・副委員長、今のことを踏まえて、全体をまとめて、ご意見をいただけるとありがたい。
副委員長	・幼稚園ではこれまで複数学級を維持できるようにかなり取り組まれてきたと思っている。 ・また、単学級であっても、集団での学びや子どもの発達を踏まえ、様々なことをされてきた。 ・それに加え、保護者のニーズに対しても、事務局の回答にあったように、給食やバスのことについて、園や給食センターと調整されてきたとお聞きしている。 ・以前、委員から富田林市における給食導入の事例を紹介いただいたが、富田林市では小学校と同じ敷地内に併設されている園が多く、小学校に配膳されるので小学校に園の先生が取りに行っている。また、返すときも小学校に小学校と同じ時間に持って行っている。

	・幼稚園児と小学生は食べるスピードが違うので、日々、時間に追われている状況にある、そういう課題もお聞きしている。 ・前向きに検討すべきだと思うが、適切な環境整備と合わせて行う必要があり、子どもたちにとっても現場の先生にとっても、環境が整わない中でスタートすると良い効果は得られないのではないか。 ・原案では、「複数学級での運営を試みたが、それを維持できない」との文章があり、13 ページの「必要な対策」の①に、「複数学級、適正規模を維持したときに、今一度、給食や通園バスについては、しっかり検討したうえで充実を図ってほしい」と希望を書いている。 ・念押しをしているので、意見2は原案のままでよいのではないか。繰り返すよりも、新しい環境が整ったときに再検討し、可能であれば取り入れていくということかどうかと思う。
委員 長	・13 ページにも、バスの問題や給食の問題については要望として検討していただきたいという文章があるので、ご理解いただきたい。 ・意見はないか。
委 員	・運営が難しい状況にあるのはわかっているし、幼稚園児のために集団活動の維持・充実を図るということが適正規模の理由として挙げられているのもわかる。 ・教育と保育の機会を提供するということだが、幼稚園児は毎日、同じ時間帯に同じ時間数だけ教育を受けられるのか。 ・例えば毎日9時から4時で、毎日同じなのか。それとも水曜日は午前保育になるのか。
委 員	・1週間のうち水曜日だけは午前保育で、月曜日から木曜日（水曜日は除く）は午後2時まで、金曜日は3時までとなっている。
委 員	・終わる時間がバラバラなのはどういう理由があるのか。
委 員	・こども園は午後2時までとなっている。 ・幼稚園は以前からそれで組んでいるので、長年、時間帯は変わっていないが、最近を検討したことがないと思う。
委 員	・預かり時間の弾力化について、預かり保育をしていただいているが、終わりの時間が違う。保護者のニーズに合っているかどうか、検討はされているのか、疑問に思っている。 ・「教育と保育の機会を提供する」と「保護者のニーズに沿った様々な取り組み」、このキーワードについて、実際どんな教育をされているのか。保護者として意見をさせていただいた。
委 員 長	・事務局から何かあるか。
事 務 局	・幼稚園の時間数が違う理由については、申し訳ないが、私自身、勉強不足で明確にお答えすることはできかねる。
委 員	・新しい保育・教育の形をつくっていくうえで、保育時間も検討が必要ではないかと感じている。

委 員 長	・先生方はどう考えているのか、保護者がどう思っているかは聞きとりしてほしいことの一つなので、よろしくお願いします。 ・貴重な意見を頂戴した。 ・他にないか。 ・今までお伺いした意見の中で、副委員長にまとめていただいたことも踏まえ、原案どおりにしたいと思っているが、それでよいか。 ・では、2 番については原案どおりとさせていただく。 ・3 番、駐車スペースに駐輪を加えるとの意見、事務局から何かあるか。
事 務 局 委 員 長	・事務局としては特に異議はない。 ・事務局から異議はなく、先生方からも特にないので、3 番目は駐輪を加えるとさせていただく。 ・4 番目について意見はあるか。
委 員	・早期に実現すべきである。この委員会が招集されたのもかなり難しい状況にあるので、早期に実現しなければ、われわれがやっている委員会の意義がなくなってしまうのではないか。
委 員 長	・われわれが招集されているのも早期に実現すべきだと認識している。そういう意見である。 ・ほかに意見はないか。 ・4 番について事務局から何かあるか。
事 務 局	・委員からご指摘があったように、園児が年々減少する中で、10 人を切って募集停止になるまでに、幼稚園としての適正規模で運営ができるように、本委員会で諮問させていただいていることから、可能な限り適正な規模で早期に実現する必要があると考えている。 ・再編・統合については、異議はない。 ・園児の負担にならないように、との表現については、幼稚園では子どもたちのために、よりよい保育・教育の実現を考えてこれまでも取り組んでいるので、特に追記は必要ないと考えている。
委 員 長	・幼稚園としては園児の負担にならないように配慮しているとの回答である。
委 員	・4 番に関しては可能な限り早期に実現すべきで、この委員会で考えていくということだが、今の説明では園児が増えるのは無理だから統合しかないという感じなのか。 ・保護者が園を選ぶときに、再編・統合が検討されている園に入れるのは躊躇すると思う。入園して卒園までさせたいという思いは自然であり、子どもがいつまでいられるのか不安があれば選択されるかどうか疑問である。 ・議論を元に戻すのかと言われかねないが、この部分は最初の討議から疑問点として残っている。市の資料を調べると、平成 27 年に大阪狭山市は「歩いて行ける幼稚園」を目標に掲げておられた。

委員長	・ 6 年前、西幼稚園と南第二幼稚園がこども園に変わるときの説明会でも、なぜ廃園になるのか、公立に行かせたい、という意見があった。 ・ 最低 1 園は幼稚園を残すということだが、1 園にすると全市が園区になり、遠方からも来るから通園バスが必要になる。 ・ そういう見通しがあったのなら、西小学校の横、大谷さやまこども園のある場所は、通園バスも入れて、市の中心でもあるのに、なぜ一度に 2 園を廃園にしてこども園にしたのか、疑問に思っている。 ・ 事情があったのかもしれないが、再編・統合について、市民、保護者、利用者の感覚と離れているのではないか。懸念があることを意見として言っておきたい。 ・ ご意見として承った。 ・ ほかに意見はないか。
委員	・ 私も上の子が入園するとき、9 人から始まった。幼稚園に行けるか行けないか、ギリギリまで他の幼稚園を探さなければいけないのか、下の子を違う幼稚園に通わせないといけなくなったらどうするか、などすごく負担になった。 ・ 実際は二人の子どもを同じ幼稚園に通うことができ、楽しくやっているが、次に子どもができたときに、もし 1 園になっていたら、市の 1 園を選ばずに私立の幼稚園に行かせるかもしれない。 ・ バスで行かせるよりも、毎日、自分の手で送り迎えをしたいという気持ちがあり、近くにある私立の幼稚園やこども園に通わせるという選択をするのではと思っている。 ・ 給食や送迎バスはありがたいというお母さんたちもいるが、小さいときは貴重な時間だから、自分で関わっていききたいという気持ちが強い。統廃合をした場合、公立には行かせないという気分になった。
委員長 事務局	・ 事務局、今のご意見について何かあるか。 ・ 現在、幼稚園は 3 園になっているが、基本的に園区はなく市全域が対象となっている。 ・ 大阪狭山市ではそれぞれの地域に「歩いて行ける幼稚園」という目標を掲げていたが、人数的に少なくなってきた段階で、その目的は崩れていると考えている。 ・ 保護者にご不安に思われることは、重々承知しているつもりである。どうなるかわからない状態が最も不安になるので、どうしていくかを早く決めて、保護者が選択しやすくしていくことが一番だと考えている。 ・ 幼稚園自体は、公立を望む保護者もいるので、幼稚園として維持していきたいという中で、子どもの人数自体が減少している。 ・ また、保育ニーズの高まりや無償化の影響で公立園の子どもの数が減少している中で、子どもの育ちを考えると、一定のまとまりのあるところで保育・教育を行っていくのがよいと考えている。

委員	・10人を切る状況に至るまでに適正規模を検討し、幼稚園として進んでいければと考えている。
事務局	・東野幼稚園と北小学校、東幼稚園と東小学校といったつながりは1園にしたときにどうなっていくのか。
委員	・つながりという部分では、公立園なので各小中学校との連携はある。民間でも、それぞれお住みの校区の小学校に入学されるので連携はある。 ・公立園として、これまで以上に連携していきたいと考えている。
事務局	・東野幼稚園がたまに北小学校に遊びに行ったりしているが、東幼稚園1園になったときは、園から各学校に分かれて遊びに行くのか。北小校区の子は東幼稚園から北小に遊びに行くという感じなのか。 ・具体的に、そうなったときに、どう連携していくか。今ご紹介するのは難しいが、基本的に各小中学校と連携してくことになると思っている。 ・それぞれ入学する子どもの校区の学校に見学のような形で先生が連れていくことが可能かどうかも含めて、検討していくことになる。 ・公立幼稚園も民間幼稚園も小中学校と連携していく。 ・その手法は様々で、コロナ禍で交流できないのでオンラインで行うこともある。例えば中学生が作った作品で、幼稚園で遊んでいただく。保育所で遊んでいただく。遊んでいる様子を先生方に動画を撮っていただき、お礼のメッセージを中学校に返していただく。 ・仮に統廃合した場合でも、子どもたちは校区に限らず市内の小学校に遊びに行く。その中で1年生と交流する。そういったこともこれから模索していく。 ・いずれにしても、公立園の良さを残したいと思っているので、公立の小中学校とのつながりは、公立園だけではなく民間園も含めて、大阪狭山市にいる子どもたちをどう小中学校につないでいくか、これからの方向性として考えていきたい。
委員長	・そういうことでよいか。
事務局	・時間の関係もあるので、事務局、この取り扱い、どうさせていただくか。 ・「可能な限り早期に実現」は原案どおり、「再編・統合した場合に」は加えて、「園児の負担にならないように」は削除して原案どおりにしたいと考えている。
委員長	・そういう提案であるが、それでよいか。 ・それでは、「統合・再編した場合」は加え、あとは原案どおりとさせていただきます。 ・5番についてご意見を願います。 ・後半に出てくる「困難」という言葉は表現がきつい。かなり厳しい、できていない状況を表す言葉なので、左側に書いているように、「実践が課題となっている」という認識でよいのかと思ったが、これについてはどうか。

委 員	・ 12 ページの、「必要な対策」 3 番の 1、幼稚園に対する対策の 1 行目に、「市立幼稚園については複数学級での運営が難しい状況にある」という言葉が使われている。
委 員 長	・ こども園のことについて喫緊の課題として取り組んでくれるということであるが、「課題」だと猶予があるように感じたがどうか。
副委員長	・ 課題として強く認識していただきたいというご意見。 ・ 何か適切な表現はあるか。このままでよいか。
委 員	・ 「困難」という言葉は解決策がなく進まないという意味合いになるので、「課題」とするかどうか。 ・ 「課題」にすると、問題を解決するための手法という意味合いも入ってくるので、そこまで行かないのであれば「問題」という言葉はどうか。その問題に取り組んで解決する、と。 ・ 「困難」だと、そこで終わりというイメージを持ってしまうのではないか。
委 員 長	・ 表現によってどのように受け止めるか、素人なのでわからないが、問題くらいがよいのかもしれない。
委 員	・ おっしゃっている意味はよくわかる。 ・ 「困難」という言葉は、われわれはいろんなことを検討してこの文章にたどり着いたが、市民の目にふれるので、これを最初に見た人は不安に感じるかもしれない。 ・ 「課題」は弱いとの意見もあるが、実は問題もネガティブワードなので、ポジティブワードにするのであれば「重要な課題」としてはどうか。そうすれば、それに対して深みが増すのではないか。
委 員 長	・ とても良い意見をいただいた。 ・ 「重要な課題」とすればご指摘の内容も入り込む。 ・ 5 番について、ほかになれば「重要な課題」に変えて、原案どおりとさせていただきたい。それでよいか。 ・ 次、6 番以降の小中学校の部分について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	・ 資料説明
委 員 長	・ 6 番目、16 ページの 3 の 1、「適正な教育水準」は削除との意見であるが、これについて先生方から意見を頂戴したい。
委 員	・ 標準規模として国が示しているのは 12 学級から 18 学級で、7 回目の検討委員会で議論して 24 学級を許容範囲と決めた。24 学級は現実的かもしれないが、標準規模として「適正な教育水準」と、あえてここでゾーン分けをする必要はないのではないか。 ・ 適正な教育水準が許容できる範囲であれば標準水準になると思うし、12 から 18 学級と 24 学級では、適正な教育水準を維持できるという点で問題があると思われるので、これは削除した方がよいと思うがどうか。
委 員 長	・ ご意見として承った。 ・ ほかにどうか。

事 務 局	・事務局、どうか。 ・委員からあったように、許容範囲なので適正という表現はどうか。ただ、あくまで表現であるが、「適正な教育水準」を削除してしまうと、何を許容するのが不明確になる。 ・前回の会議でお示したように、答申（案）の5行目、これまで18学級を超えて運営してきた経緯もあり、本市の小学校運営は、教育水準の部分については適正に行われてきたので、この表現でも差し支えないと考えている。
委 員 長	・この表現でも差し支えないという事務局のご意見である。
委 員	・入れても入れなくても意味はわかるが、初めて見る人にとっては入れた方がよいと思うが、そもそも「適正な教育水準を維持できる範囲」は日本語的におかしく、この言葉が適正かどうかは別にして、「適正な教育水準を維持するうえで許容できる範囲」にしてはどうか。
委 員 長	・入れた方がよいことも踏まえて、さらに日本語として「適正な教育水準を維持するうえで許容できる範囲」という文章の方がよいのではというご提案である。
事 務 局	・事務局、どうか。
委 員 長	・問題ない。 ・6番目の項目はそういう形にさせていただきたい。 ・7番目と8番目について、「特別教室」を加えることと、「対策の検討を開始すべき」を入れてほしいとのことである。ご意見をいただきたい。
委 員	・大規模校の場合は校舎や運動場が少なく、東小は緊急的な対応として音楽室を普通教室にしているという話であった。 ・狭山中学校はどうしているのかと思うが、教室名のない教室がたくさんあるため、特別教室の数も念頭に置いてほしいということで表現を入れてほしい。 ・対策をするときに「期待します」ではなくて「検討開始」、喫緊の課題であることを表現してほしい。
委 員 長	・2点いただいた。 ・小中学校の設置基準が決まったのは平成に入ってからで、それまでは他の法律で運用されてきた。高等学校の設置基準は昭和20年代の初めに決まっているが、小中学校はかなり遅かった。大学の教員になってから、こんなに遅かったのかと驚いた。 ・「積極的に」という意味の文章にしてはどうかというご提案であった。
事 務 局	・2点について事務局から何かあるか。 ・1点目の特別教室という言葉を加えることについては、ご意見のとおり、加えていきたいと考えている。 ・「対策の検討を開始すべき」という表現であるが、教育委員会としては、すでに課題として認識してきており、その上であり方検討委員会を立ち

委員 長	上げているので、「検討」についてはすでに取り組んできている。 ・実際に適正規模が図られているかについては、ご指摘のとおりであるが、対策の検討をすでに開始している中で、あり方検討委員会でいただく意見として「より強力に取組みを推進してほしい」という意見の方がよいので、「取組みを推進する」という表現にしている。 ・事務局としては、私たちから意見を出させていただくので、その方がよいという意見である。
委 員	・「期待する」はやってくれるといいのにといい感じに私は受け止める。できればやってほしいが、できないかもしれない。ソフトな感じがする。期待に沿えない場合は仕方がない。 ・今すぐ取組みが必要である。何かよい言葉がないのかと思う。
委員 長	・適切な言葉が何かないか。
委 員	・委員のおっしゃる意図はわかるが、ここに入れると、すべての項目にその文言を入れなければならないようになるので、かなりきつい提言になってしまうと思う。 ・この部分の文章としては「期待します」程度が一番よくて、何もかも「すべき」となると提言ではなくなるような気もする。 ・特別教室については、各学校で数が決まっているはず。支援学級の場合は、支援する人数も変わってきて、1教室を2つに分割するなど、工夫している。違いがあれば載せるべきであるが、特別教室は標準で学校にあると思うので、あえて載せる必要があるのか。
委 員	・意見として私が出した文章案としては「特別教室など、施設の必要数」であった。 ・例えば中学校は定期テストがあり、課題を何種類か集める。それを置くスペースが必要で、廊下を使っているケースもある。 ・カウンセリングルームが一つはあると思うが、何かあった場合に個別に話を聞ける部屋がいくつか必要で、工夫して確保されていると思う。 ・そういった意味で、特別教室などの施設は必要で、必要数が違う。入れるべきではないか。
委員 長	・現場の先生方、意見を頂戴したい。
委 員	・教室数に余裕が欲しい。狭山中はギリギリである。 ・タブレットの導入により、パソコン教室を違う用途に使えるようになったので助かったが、これから先、クラス数が増えるとキチキチの状態になってくるのは目に見えているので、何にでも使える多目的教室にしている。 ・大規模校になるとクラス数が多いので特別教室の使用が重なってしまう。複数あった方が、余裕があってよい。
委員 長	・現場の状況を教えていただいた。

委員長	・文章で、「必要な支援学級の数などに」としているが、「必要な支援学級などの数に違いがあり」と「など」を前に入れるとスムーズになる。
委員長	・「必要な支援学級などの数」にしてはという意見である。
委員	・最初の文章は「必要な支援学級の数などには違いがあり」となっている ・特別教室を入れるから、そこに入ってしまったらだけで、特別教室は必要ないのではないか。 ・最初の「支援学級の数などには違いがあり」だけでよい。
委員	・特別教室も「支援学級など」に全部含まれる。
委員	・特別教室を入れる必要があるのか。
委員長	・特別教室を入れるか、事務局にまとめていただきたい。
事務局	・特別教室という表現を入れなくても「など」に含まれるとの意見をいただいた。 ・先ほど修正と申し上げたが、意味としては十分つながるので修正はなしにしたい。 ・委員からご指摘のあった必要な施設数については、事務局として理解している。中学校の教員もいるので、その辺のことも考えながら進めていきたい。
委員長	・もう1箇所、「対策の検討を開始すべき」も、委員からあったように、これを入れると全体への修正が大変になるので、原案どおりとさせていただいてもよいか。
委員	・文言は「期待」でよくて、文言を入れ替えることによって大勢が変わることはない。 ・これまで何度も検討し、意見交換をして、すべての方が前向きに動いているので、これだけのことを受けていただく教育委員会、その他の機関も含めて、信頼、信用して、この文言のままでよいのではないか。
委員長	・7番と8番については、そのようにさせていただく。 ・9番は通学区域の見直しについて、不足が見込まれる教室等の確保が必須であるという言葉が加わっているが、必要かどうか。意見はないか。
委員	・通学区域の見直しなので、教室はこの項目には当たらないと思う。別の項目にしてはどうか。
委員長	・必要ないとの意見である。 ・ほかにないか。 ・委員のご意見のとおり原案でまとめさせていただきたい。 ・次に10番に入らせていただく。カギカッコをつけるということ、表現も一部変えるという意見である。 ・カギカッコは、「同一中学校区内の小中学校区の見直し」と「小中学校区と中学校区の一体的な見直し」、その下の「中学校区を見直さず」と「のみの見直し」という言葉が入っている。 ・カギカッコをつけることについては大きな問題はない。議論する余地は

委員	ないと思うので入れさせていただくが、後半について意見はないか。 ・入れることによって意味がわからなくなってしまった。 ・最初の文章の方が理解しやすい。
委員長	・原案の方がわかりやすいとの意見である。原案どおりでよいか。 ・カギカッコはご承認いただいたので、これで 10 番は終わりにする。 ・11 番から 13 番までは、必要な対策の「近隣校の学校施設の共同利用」と「小中学校の連携した 9 年制の義務教育推進」について、デメリットが多いことや、本委員会での議論が十分ではなかったことから、削除というご意見だと思うが、これに対して意見はないか。
委員	・プールの件について、市内にある 10 箇所のプールの必要性に疑問を持っている。中学校区に 1 箇所でもいいのではないか。 ・維持するのにどれだけのお金が使われているか。 ・子どもの頃は、夏休みになると毎日のように小学校でプール教室をしてくれていたが、今は夏休みでも小学校は 7 月いっぱいまで、中学校でも水泳部のあるところはないと思うので、プールが 10 箇所もあるのは無駄だと思う。 ・できれば、その維持費を違うところで子どもたちに還元してもらいたい。 ・ぜひ学校施設の共同利用は置いておいていただきたい。 ・体育館は災害のことがあるので各校区に 1 箇所は必要である。
委員	・生徒の移動時間も含め着替えや入水など、従来どおりの 1 時間の水泳授業だと調整が難しいのではないか。 ・共同利用をしているところでも難しいことが起こっていると聞くので、その辺りはどうなのか。
委員長	・難しいとは具体的にどういうことか。
委員	・中学校区に 1 箇所だったら、例えば中学校 1 校と小学校 2 校の 3 校で使うことになる。どこが使うか、移動中のことや、緊急事態も発生すると思われるので、その辺りの調整は大丈夫なのか。
委員	・今は小学校でも 2 時間となっている。移動の工夫をすればよいと思う。
委員	・施設の共同利用は話し合っていないが、出してもよいのか。
委員	・全中学校区が同じようなパターン、全部が共用とは書いていない。 ・東小学校の児童が東小のプールに行くのと狭山中のプールに行くのと、ほとんど距離は変わらないので一つにした方が効率的である。 ・小学校と中学校が離れていたら問題であるが、近くであれば共同利用した方が先生方も楽であり、プール維持にかかる労力を他のところに使っただければと思う。
委員	・これは今回の答申では話し合っていない。出さなくても、教育委員会で研究して進めていくことはできると思っている。
委員長	・今のご意見、事務局どうか。

事務局	・学校施設の共同利用については、ご指摘のとおり、時間を取って掘り下げての議論は少なかったが、第1回会議でお示した策定指針から継続して取り上げている内容ではある。 ・共同利用については、すべての学校で画一的に取り入れるのではなく、手法の一つとして検討していく材料として、検討委員会からも意見をいただいているという前提のもと、「教育委員会として、こういうことも想定して、考え方の一つとして持っておきなさい」というご意見をいただければ、そういう取組みも考えていける。 ・共同利用については、そういったところで考えている。
委員	・狭山中学校区で問題になっているのが東小学校のグラウンドの狭さで、隣接しているプールがグラウンドに利用できるのであれば、有効に使えるので、残していただいたら判断材料になる。
委員長	・削れという意見はないか。
委員	・すべての学校の近隣校ではなくて、10校ある小中学校のできる部分でということになるのか。
委員	・隣接校であれば小中で一緒に使っても差し支えない。 ・体育にどの程度の時間を割いているのか。 ・共有できれば問題はないが、共有することによって不利になるのなら問題である。
委員	・体育はクラスごとに行うが、プールの場合は学年でまとめて入るので、工夫すれば可能である。
委員	・コロナが終息すれば可能である。
委員	・順番を工夫することで水位の高さを調節できる。一気に中3から小1にはできないが、組み方で考えていければと思う。
委員長	・安全にやっていただいたらいい。 ・9年制の義務教育について意見をいただきたい。
委員	・9年制の義務教育は課題もあると思うので、大阪狭山市に合った状態の9年制を考えてもらいたい。デメリットもあるので、大阪狭山市の状況に合った9年制を考えていただきたい。 ・この項目は、大規模校と小規模校の両方が載っているので、一つに統合できないかと思った。 ・小規模校の方が小中一貫のメリットがあると私自身は思っている。大規模校、小規模校どちらにも書いてあるが、小規模校は文章量が少ないので、大規模校に重点を置いているように感じる。 ・もう1点、提言させてもらおうと、同じ項目に「教科担任制」とあるが、「教育課程の特例」の導入も入れてはどうか。 ・各市町村で、小学校で英語の教育課程を入れたり、国際や人権を入れたり、教育課程を特例で変える。 ・吹田市で始まり、最近は河内長野市や高石市でも特例を導入している。

委員長 事務局	・ 9 年制に合わせた教育改革で、教科担任制を入れるのであれば、教育課程の特例も導入、保護者のニーズに合わせるというか。1 年生から英語教育は当たり前の状態になっているので、特例を導入してはどうか。 ・ 今のご意見もあるので、事務局に 11 番から 13 番にかけて、ご意見をいただきたい。 ・ 教育課程特例校、小中一貫、義務教育、それぞれメリット・デメリットがある。 ・ 委員から意見をいただいたように、特例校も含めて幅広く書いていただく方が、教育委員会としては、今後の大阪狭山市の学校教育を進めていくうえで、選択肢が増えるという意味ではありがたい。狭められるとやりにくい。 ・ 書いてもすべてできるとは限らないが、特例校は一つの手法だと思っているので加えていただけるとありがたい。
委員長 委員	・ 教育委員会としては選択肢が多い方がよい。 ・ 小中一貫校の話で、ここに出てくる大きな命題に対しては、議論が少ないからどうこうという判断ではなくて、将来のことを踏まえるのであれば入れた方がよい。 ・ 私学の保護者会長を 7 年させていただき、その後は相談役をして、9 年間、私学連の理事をさせていただいた中で、この話題はずっと出ている。 ・ 小中一貫という看板だけで全くできていない学校もあれば、非常に進んでいる学校もある。 ・ インフラや生徒の交流、教職員の連携ではなく連絡くらいまでならできるが、カリキュラムの統一性や、ダブっている部分の削除、小学校でできなかった児童を中学校で再査定するのではなくて、いきなりそのレベルから受け入れる、そこまでできれば理想であるが、後半の部分をするのは先生方の負担がかなり大きい。 ・ 理想は理想で置いておきながら、形骸化した小中一貫校にならないことを期待したい。
委員長 委員 委員	・ カリキュラムの整理をするのであれば、小中一貫校ではなくて義務教育学校にすればよくて、カリキュラムがスッキリする。 ・ いろんな手法があって、どれがよいかは教育委員会で考えると思うが、この項目は残すべきだと思っている。 ・ 委員からとても大事なことを教えていただいた。お礼を申し上げる。 ・ 残すことに異議はない。 ・ 話題としては出たと思うし、富田林市の事例もパンフレットだけを見るとよいと思うが、一方で、上級生に対するあこがれもモチベーションとして、6 年生になったら自分たちが最高学年だからがんばるというか、そういった自覚を持つということもあると思う。 ・ 9 年制を推進する方は、良い点を見つけ出して推進したいという思いで

委員長 委員 委員	進めていくと思うが、現実はそのような面もある。 ・10校の小中学校が統廃合で何校になるかはわからないが、小中一貫校は全市から来ることになるのではないかな。 ・中学校区だけである。 ・どの中学校区の学校を小中一貫校にするかという話になるのか。 ・そうである。
委員	・そうであれば私の認識不足だった面があるかもしれないが、以前他の委員が、堺市美原区の小中一貫校はとても素晴らしいとおっしゃっていたが、一方で他の学校とのバランスはどうなるのかといった指摘もあったかと思うので、教育委員会で研究課題として調査するのはよいと思う。 ・この答申でそういうことを打ち出すと教育委員会としては取り組みやすいのかもしれないが、あり方検討委員の一人として私自身は納得していないので、十分に議論をしていないのに答申として出るのはとても気になるところである。 ・教科担任制の導入も、教育委員会で調査・研究していただくのは大事だと思うが、適正規模・適正配置と教科担任制は違う話である。 ・小中一貫校も、大規模校・小規模校の解消ということで、そういう方法を考えていなかった。話題にはなったが、討議はしていなかったように思うので、答申として出すのは時期尚早ではないかと思った。
委員	・「必要な対策について」を読ませてもらったときに、小中一貫校、9年制義務教育、この2点が入っていてよかったと思った。考えてくれている。私はあるのがいいと思った。
委員	・9年制の件は、ニュータウンの再生会議で提言させていただいた。 ・ニュータウンは子育て世代が減り、高齢化している。子育て世代を引き込むためには、他の地域にはないような施策をニュータウンでやってはどうかとお願いした。 ・吹田や箕面は先に小中一貫をやって、それから特例で、全小学校で1年生から英語教育をしているので。工夫によってはできると思っている。
委員長	・貴重な意見をいただきお礼を申し上げる。 ・原案どおり残して、削除はしないということでよいか。 ・それでは、そのようにさせていただく。 ・特例校も追加で、河内長野市や高石市の事例もあるので、インターネットで調べていただくと教育課程特例校が出てくる。貴重な情報である。 ・次は14番、狭山中学校の対応の部分になる。 ・「など、すでに適正規模・適正配置の観点から課題を抱えている学校と考えるべき」との表現があることと、「建替えを含む根本的な改善が求められる」や「2年間、学校やあり方検討委員会で検討を重ねた、この時期に具体的な計画を作らなければ長年の課題の解決の機会を逃すことになる」といった言葉を入れるというご意見である。

委員	・一方で、「また」と「児童・生徒の移動の安全性を確保したうえで、プールや体育館など、体育スペースの共同利用などについても検討されることを望む」は消すという意見である。 ・これについてご意見をいただきたい。 ・プールの共用はありがたいことで、喫緊の課題だと思っている。 ・建替えの工事期間については、子どもの負担にならないように工夫をお願いしたい。小学校でも工事、中学校でも工事とはならないようにしてほしい。
委員長 委員	・14 番に関する修正提案について意見はないか。 ・「考えるべき」とあるが、先ほどもあったように「べき」という表現はこの委員会の提言としてはきついのではないか。 ・また、適正規模・適正配置という言葉をごここに入れるべきかどうか。「運動場が狭い状況になっている」でわかると思う。 ・文章の接続で「また」は必要で、「また」をなくすと理解しにくくなるような気もする。
委員	・狭山中学校の校庭の問題については、私が卒業して 50 年以上になるが、そのままで、今までいろんな施策をしながら、解決に至っていない状況の中で、この委員会で抜本的に見直す、生徒たちの環境を変える、そういう気持ちの文章を入れていただきたい。 ・どういう文章にすればよいかは浮かばないが、それをお願いしたい。
委員長	・事務局から追加の提案などはあるか。
事務局	・委員から時期的なことについてご指摘を頂戴した。狭山中学校については今後も生徒の増加が見込まれており、以前から運動場の狭さが指摘されているところである。 ・そういう流れの中で、対応が遅れないような取組みを追加で書き込んだ方がよいのではないかと事務局としては考えている。 ・最初の赤字の部分については、委員からあったように、修正なしの状態でも伝わると考えている。「また」も、委員の意見を借りる形になるが、接続詞として、理解いただくうえではあった方がよいと考えている。 ・その次のセンテンスについては、私が申し上げた言葉を追加することも含めて、考えさせていただきたい。 ・その後の「2 年間の」というくだりについては、委員会での成果を答申の中で表現しているので、あらためてここに何か置くというのは違うのではないかという感覚を持っている。 ・最後の青字の削除については、先ほど共同利用のところ議論をいただいたので、残しても差し支えはないと考えている。
委員	・「また」はあってもよい。 ・「プール、体育館など」は、体育館は別かもしれないという話があったので、「プールなど」という形で、プールだけに限定するのがよいのではな

委員 長	いか。 ・ 文言にはこだわらないが、「事務局として、対応が遅れないように取り組む」というような表現を入れていただきたい。 ・ 小中学校が連携した 9 年制の義務教育、小中一貫校のことが答申に出たら、狭山中学校や東小学校の課題が、小中一貫校で対応する取組みになり、とても遅れるのではないかと心配している。 ・ 研究・調査はやればよいと思うが、9 年制の義務教育や小中一貫校は、メリット・デメリットも含め、大阪狭山市に適応した 9 年制がイメージできていないので答申として賛成はできかねるが、先ほど決まった。 ・ いずれにしても、14 番の狭山中学校区の様々な課題への対応が遅れることのないように、答申が終わって方針が出たらすぐにスタートしてほしい。対応が遅れることのないようにしていただきたい。
委員	・ 教育委員会にも、対応が遅れないようにという認識は持ってくれているので、十分おわかりいただいていると思う。 ・ 「建替えを含む抜本的な改善が求められる」とあるが、原案の中の「最も古く老朽化が問題になっている」という文章で、建替えも含まれると理解できる。 ・ 前半の「以前から敷地や校舎に余裕がないとの指摘があり」という文章では弱い。25 年前に PTA の会長をしたときも、市長と教育委員長あてに運動場拡張の嘆願書を出している。何十年も前から嘆願書を出している。指摘ではなく要望していたので、「余裕がないとの指摘」という文章は弱いと思っている。もっと強い文言を考えていただいて、歴代 PTA 会長の努力もかなえていただきたい。
委員 長	・ 要望でよいのではないか。 ・ 何回かの会議でもあったように、何十年という単位で取り組めていないことが、これでわかるのかと思う。 ・ もちろん「指摘」よりも「要望」の方がよい。 ・ 大阪狭山市の小中学校の課題について質問されると、「今あり方検討委員会で検討しているところだ」という返事をされている。結論を待たれている中で、何年もかかり、子どもが親になる。そのままでいいのかと思うので、表現を工夫していただきたい。
委員 長 委員 委員 長	・ 結論は、この委員会が決めるのではなく、教育委員会の判断になる。 ・ 答申はわれわれが結論づけることになる。 ・ われわれは、教育委員会に、早急によりよい状況になるような案を出して、ご検討いただいて実りある大阪狭山の教育に持っていく。これがわれわれの任務だと思っているので、議論をさせていただくことが非常に大事なことである。 ・ 40 年前と言われてもわからないが、大変ご苦労されたことは想像がつく。お礼を申し上げる。

副委員長	・それも踏まえて、これからどうするか。その方向性をあり方検討委員会ですることが私たちの任務だと考えている。 ・①は（７）の「地域の現状と今後の対応について」の中に入っているわけで、上の文章の中で「今後は本答申を踏まえて、優先順位をつけて、速やか、かつ着実な取組みを推進してほしい」とうたっている。 ・ここは例えば「強く望む」という言葉にして、「①と②を着実にやっていただきたい」という文章に変えると、先ほど議論いただいた、早くしてほしいということも入るのかと思うので、そうしてはどうか。
委員長	・副委員長からご意見があったが、それでよいか。 ・事務局、今のご意見を踏まえて検討いただきたい。 ・14番についてはこれで終了し、次の15番に移らせていただく。 ・南中校区については、狭山ニュータウン地区の状況を踏まえて、統合だけに決めつけるのではなく、大きな方向性を示す。こういったご意見を頂戴している。
委員	・南第一小と南第三小は大変な状況にあるが、意見はないか。 ・南第一小と南第三小は2クラスに持っていけないと、いろんなことが現場であり、それで大変な思いをされている。
委員長	・各学年の複数学級が大事だという言葉である。 ・先生方から特にないか。 ・事務局からあればお願いする。
事務局	・（３）の三中校区の書き方のところの違いについて、将来は宅地開発も起こりうる中で、そういうことにも注視しつつという表現を入れてほしい。そういう趣旨かと考えている。 ・検討すべきとの言葉は残しつつ、表現として「大きな方向性」という意見であるので、意見のとおりにさせていただいてもよい。
委員	・統合したのにまた新設しなければいけない。そういう懸念や、今のままで人口が増えて活性化することも視野に入れてという意見だと思うが、そこは気持ちや希望で解決できる部分ではなく、統計学に基づいて将来の展望を数値化することが必要である。 ・「べき」という言葉は使わない方がいいと言っているのに、ここにはもとも入っているということは、長年、数値的な根拠を持っているのだと思う。気持ちではないような気がする。
委員長	・合理的に考えたとの意見である。 ・ここは修正なしでよいか。
委員長	・15番は原案どおりでよいか。 ・16番に移らせていただく。16番は共同利用や9年制の取組みについての記述で、すでに議論をしてきたので、ここは原案どおりでお願いしたい。それでよいか。 ・全体的に事務局からご意見をいただきたい。

委 員	・ 13 ページ、こども園に対する対策で、「こども園については、一つの園舎での運営の実現に向けて園舎の移転・建替えや増改築による施設の統合を進めるべき」とあるが、この文言があることで一つの園舎での運営が進むのか。
事 務 局	・ こども園ができて幼保連携になってからも別施設で行われており、いつから一つの園舎での運営が実現されるのか。 ・ 早急にされると思うが、教育委員会として見通しはあるのか。 ・ 今は具体的な時期については明確に申し上げられない。 ・ 現在は方針に対する答申をいただくという作業で、方針に基づいて今後、具体的な計画や取組みになる。
委 員 長	・ 具体的な記述については、それを実現していくために、まずは方針を作り対応を進めていく。そういうことでご理解いただきたい。
委 員	・ こうして文章になっているのはとても大きくて、これが根拠になる。 ・ 教育委員会はわれわれの要望をくみ取ってくれると思っている。 ・ 全体的なところで何かないか。事務局から何かないか。
事 務 局	・ 通学区域の見直し、通学区域の弾力化とあるが、通学区域の弾力化とはどういうことか。 ・ 見直しと弾力化にあえて分けているのか。
委 員 長	・ 弾力化は、調整区域のようなもの、例えば保護者の意見でどちらでも通えるという区域。 ・ 事務局からも先生方からも特にないので、本日の議題はこれにて終了させていただきます。 ・ 進行を事務局にお返しする。
事 務 局	3 閉会 ・ 長時間にわたりご議論いただき、ご意見も頂戴し、お礼を申し上げる。 ・ 次回第9回については11月下旬から12月上旬を予定している。 ・ それまでに修正した答申（案）を事務局で作成し、今回同様、委員の皆さまにあらかじめご確認いただき、次回の委員会までに最終のご意見を頂戴したいと考えている。 ・ 次回の開催日程と合わせ、あらためてご連絡させていただきたい。 ・ それでは、本日はこれにて散会とさせていただきます。